

【お知らせ情報】

平成 27 年 2 月 24 日
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

海外関係機関との協力に関する覚書の締結について

原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、東京電力福島第一原子力発電所の円滑な廃炉に向けて、国内外の叡智を結集する取り組みを行っております。一方、海外の政府機関は福島第一の廃炉の進捗に非常に高い関心を持っています。

本日、廃炉等に関わる様々な技術的知見を有する以下の海外 2 機関と協力に関する覚書を締結しましたので、お知らせいたします。

いずれの覚書においても、情報交換、人的交流等について定めており、今回の覚書締結により、双方向の協力の深化を進めるための条件が整います。

1. 締結先

(1) 英国「原子力廃止措置機関」(NDA: Nuclear Decommissioning Authority)

※原子力債務を管理する英国の外郭公共団体。2005 年に設立。英国核燃料公社 (BNFL) の債務を引き受け、稼働を終えた原子力施設の解体と廃棄物を管理する。

(2) フランス「原子力・代替エネルギー庁」(CEA: Commissariat à l'énergie

atomique et aux énergies alternatives)

※原子力及び代替エネルギーの研究開発・応用を推進するフランス政府機関。
1945 年に設立。

2. 締結日

平成 27 年 2 月 24 日 (両機関とも)

以 上